資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億三千万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年五月十五日

掲載頁　九十頁（号外第一〇一号）

平成二十一年九月十六日

東京都三鷹市上連雀一丁目一二番一七号

株式会社テスコ

代表取締役　築山　修一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月二十七日

掲載頁　九十頁（号外第一八三号）

平成二十一年九月十六日

京都府京田辺市三山木田中二八番地

筒城商事株式会社

代表取締役　藤林　秀基

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し八百七十万円とすることにいたしました。

臨時株主総会の決議は、平成二十一年九月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月十六日

広島市東区中山南一丁目四番一一号エーデル成城台三〇二号

ニュー・ディレクション有限会社

取締役　福地　潔

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月二十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十六日

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番一一号

AGS株式会社

代表取締役社長　小川　修一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月一日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十六日

東京都中央区日本橋富沢町七番一三号

セラスメディコ株式会社

代表取締役　相田　英文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十六日

長野県松本市鎌田二丁目八番一〇号

名鉄ライフサービス株式会社

代表取締役　伊東　正光

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十月一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十六日

長野県松本市鎌田二丁目八番一〇号

株式会社名鉄エクスプレスカーゴ

代表取締役　伊東　正光

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月十六日

埼玉県秩父市桜木町一四番三八号

久喜土地建物株式会社

代表取締役　久喜喜代子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目二番一号

日建製紙株式会社

代表取締役　鈴木　育男

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月十六日

東京都江東区塩浜二丁目二五番一四号

相互印刷工芸株式会社

代表取締役　北條　晴久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月十六日

愛知県名古屋市名東区貴船三丁目二〇六番地

株式会社欧倫ホーム

代表取締役　尾崎　眞平

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十一月一日です。

平成二十一年九月十六日

沖縄県那覇市久茂地一丁目二番二〇号

株式会社国建

代表取締役　新城　安雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である水野雄俊が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十六日

東京都国立市谷保九七二―一国立インター北島ビル五階五―A号室

HERMES―MICROVISION, INC.

日本における代表者　水野　雄俊

限定承認公告

本籍北海道岩内郡岩内町字相生一七〇番地の八、最後の住所は本籍に同じ

被相続人　亡　田中　博

右被相続人は平成十九年一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十年二月二十六日札幌家庭裁判所岩内支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十六日

札幌市中央区北二条西十丁目植物園グランドハイツ四一三号

限定承認者石川一枝

右代理人弁護士　横山　和樹

限定承認公告

本籍東京都三鷹市北野三丁目二四六番地、最後の住所東京都杉並区和田三丁目五二番四号

和田みどりの里六〇三

被相続人　亡　高田　利博

右被相続人は平成二十年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年九月七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十六日

東京都新宿区北町二三番一号ジェイパーク神楽坂六〇二

限定承認者　高田　真

限定承認公告

本籍広島県庄原市西本町三丁目七三五番地、最後の住所長野県長野市大字南長野県町四六五番地

被相続人　亡　右近　謙一

右被相続人は平成二十一年二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十一年八月十四日長野家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十六日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門四〇MTビル

相続財産管理人代理人

弁護士　北村　行夫

同　芹沢　繁

同　三和圭二郎